

6. 割引制度内容（平成31年4月1日より）

平成30年7月豪雨災害により、約2ヶ月運行がストップした。その影響もあり平成30年9月から運行を再開したが、利用者は減少している。

中野・中野東地区乗合タクシー運行支援協議会で利用促進策について協議を行い、乗合タクシー沿線上のスーパー及び病院を利用した場合に帰りの運賃の一部を店舗及び病院に負担してもらう割引制度の導入することとなった。

■割引制度概要■

1 目的

利用促進を図るため、利用の多い安芸市民病院、ユアーズ瀬野川店利用者に対し、帰りの運賃の一部を安芸市民病院、ユアーズが負担する。

2 開始日

平成31年4月1日

3 対象者

- ・安芸市民病院
病院を利用した人
- ・ユアーズ瀬野川店
税抜2,000円以上買物した人

4 割引額

100円

5 運用方法

- ・安芸市民病院
受付で利用者が割引を申し出た場合に交付
- ・ユアーズ瀬野川店
サービスカウンターで交付